

川上谷川水系流域治水プロジェクト 【参考資料】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

<治山事業>

京都府 中丹広域振興局 農林商工部

- 治山事業は森林の維持造成を通じて府民の生命・財産を保全するとともに、水源のかん養、生活環境の保全・形成等図る重要な事業です。京都府では、流木対策のための治山施設の設置、森林整備のほか人家や公共施設等に隣接した森林における風倒木等の危険木の伐採など、森林の持つ防災機能をはじめとした、多面的機能の向上を推進しています。

治山事業(国庫事業)

荒廃した溪流や山腹に対する復旧や未然防止対策
(管内24箇所で実施(当該流域で1箇所実施))

荒廃した溪流の復旧(実施前)



荒廃した溪流の復旧(実施後)



保安林危険木重点事業(京都府単独事業)

山地災害危険地区で危険度の高い箇所の流木対策
(管内19箇所で実施(当該流域で実施なし))

流木の撤去及び捕捉施設の設置(実施前)



流木の撤去及び捕捉施設の設置(実施後)



未来へつなぐ安心・安全の森づくり事業(京都府森林環境税事業)

地域住民による危険木の撤去等を支援
(管内のべ5自治区で実施(当該流域で1自治区で実施))

危険木の撤去(実施前)



危険木の撤去(実施後)



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

＜森林整備事業による間伐等の実施＞

京都府 中丹広域振興局 農林商工部

- 近年、豪雨災害により府内各地で山地災害が多発する中、森林の防災・減災機能の発揮に対する期待がより一層高まっています。
- 森林整備事業は、整備の遅れた森林等において、間伐を中心とする森林整備を行うことにより、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等の森林の有する多面的機能の維持・増進に資する事業です。

※国事業名：森林環境保全整備事業（農林水産省林野庁所管）

【取組内容】間伐等の森林整備

【場 所】京丹後市久美浜町須田



整備前後の森林の状況（イメージ）

【整備前】



間伐等の整備が遅れた森林では、下層植生が著しく乏しく、豪雨時には雨水による浸食により、土砂等が流出しやすくなります。

【整備後】



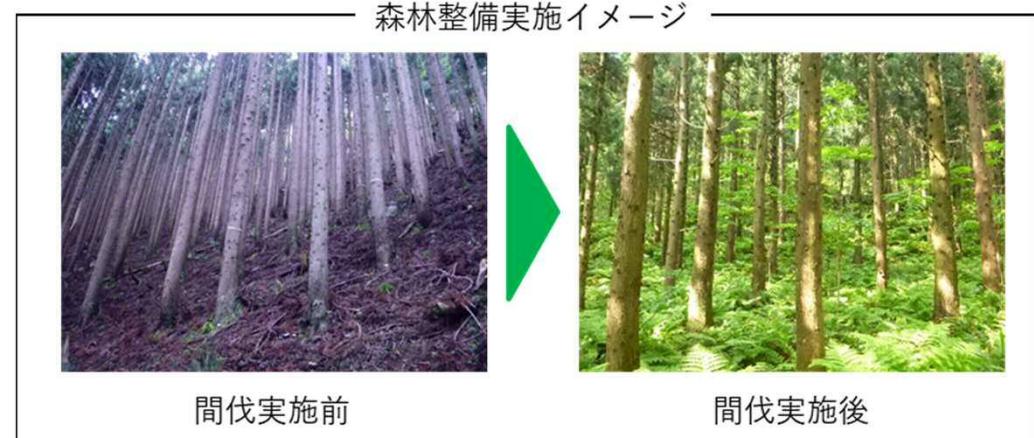
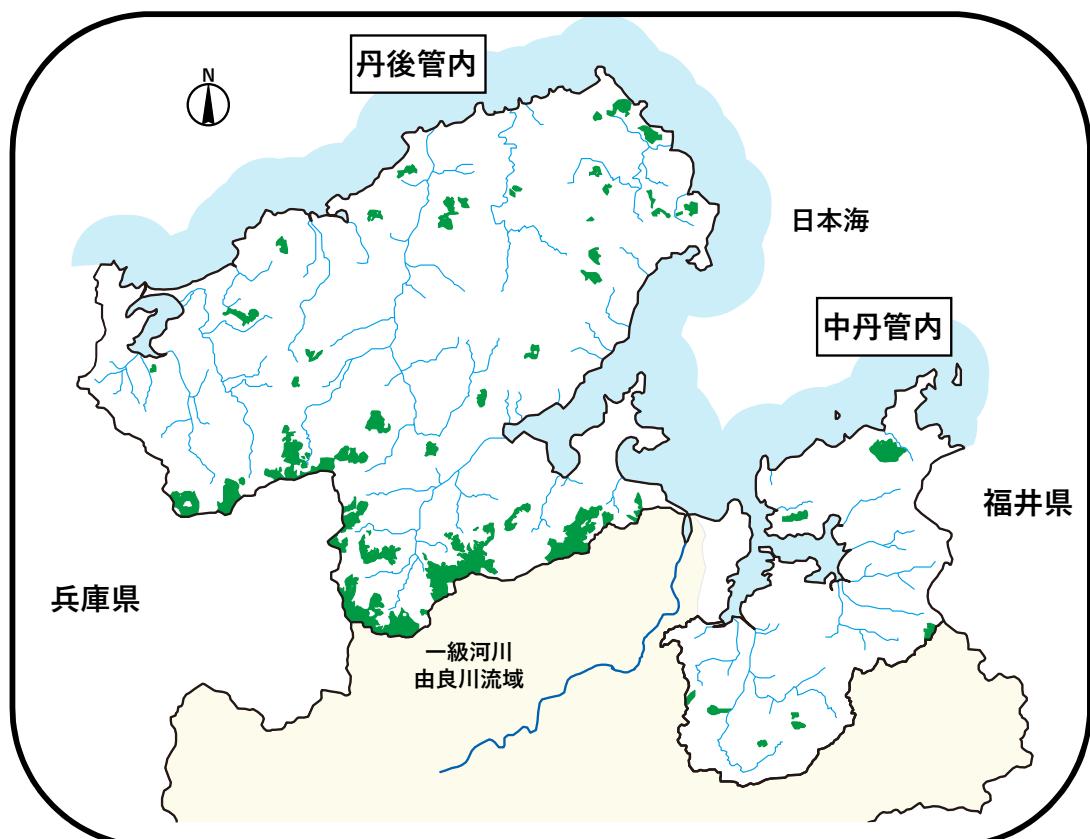
整備が適正に実施された森林では、下層植生が繁茂し、土砂等の流出が少なくなります。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

<水源林造成事業による森林の整備・保全>

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 近畿北陸整備局

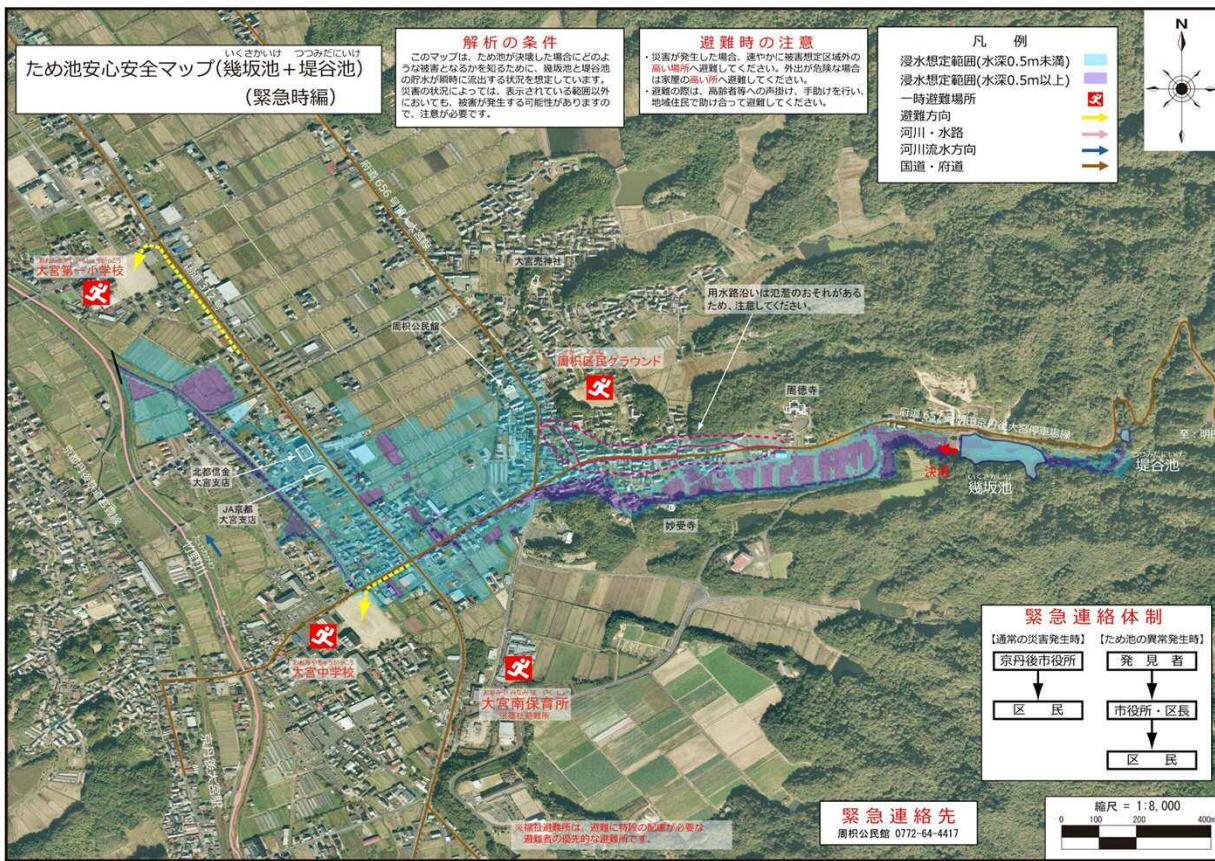
- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壤等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- 丹後管内流域における水源林造成事業地は、103箇所（森林面積 約4,440ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。



被害軽減、早期復旧・復興の対策事例 ＜防災重点ため池ハザードマップの作成＞

京丹後市

概要 京丹後市に存在する防災重点ため池を対象に、万が一に備え被害想定区域等を表示した「ため池ハザードマップ」の作成を実施。



○ハザードマップ作成状況
～令和元年度： 19池
令和2年度： 11池
令和3年度： 17池



被害軽減、早期復旧・復興の対策事例 <防災マップ・ハザードマップの作成・普及>

京丹後市

概要

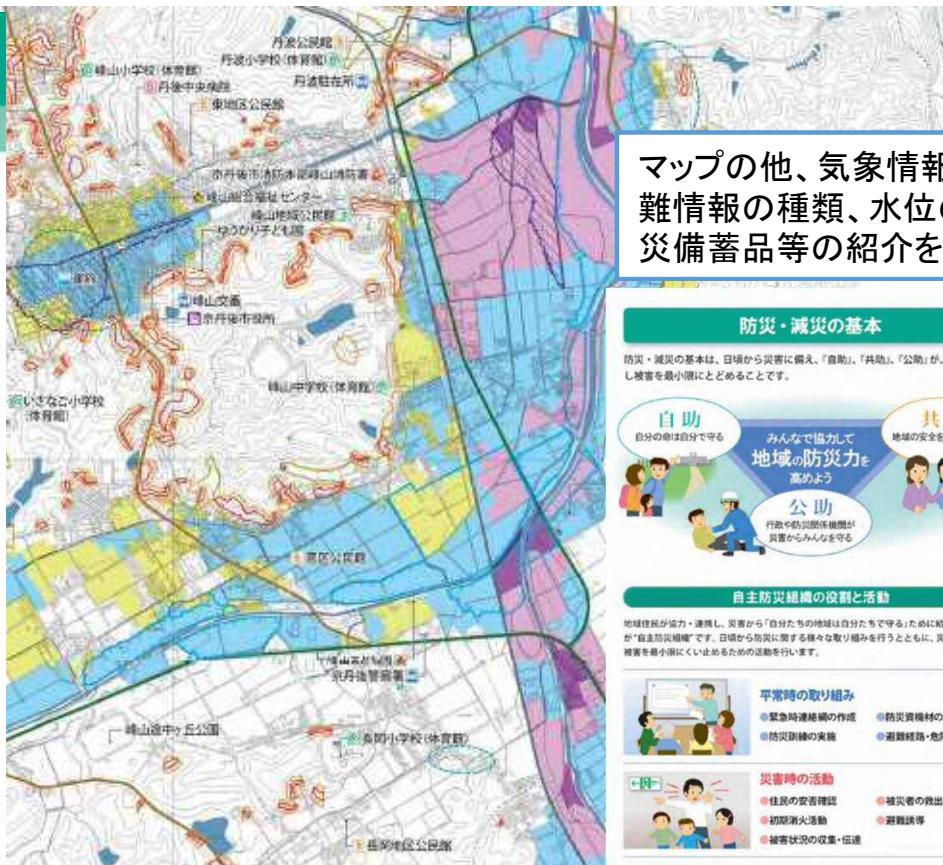
災害時における避難の促進、避難行動等を市民に周知するため、土砂災害・洪水・地震等に対応した各種マップ作成し、市内全世帯への配布を行った。また、転入者等に対して適宜配布を行っている。

京丹後市防災マップ

洪水・土砂災害に備えて

避難情報の種類

災害の危険性が高まったとき、市から避難情報が発令されます。市から発令される避難情報は3種類あります。どの情報かを判断し、適切な行動をとってください。また、避難準備情報や避難勧告が発令されても、状況によっては避難所に避難することが危険な場合もあります。下段の「[水平避難と垂直避難](#)」を参考に、その時取れる一番安全な方法を取ってください。



マップの他、気象情報の見方、避難行動の方法、避難情報の種類、水位の程度、非常用持ち出し袋の防災備蓄品等の紹介を行っています。

防災・減災の基本

防災・減災の基本は、日々から災害に備え、「自助」、「共助」、「公助」が、互いに連携し被災を最小限にとどめることです。



自主防災組織の役割と活動

地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために結成される組織が「自主防災組織」です。日々から災害に関する様々な取り組みを行うとともに、災害発生時には被災を最小限にとどめるための活動を行っています。

- 緊急時連絡網の作成
- 防災資機材の整備
- 防災訓練の実施

災害時の活動

- 住民の安否確認
- 初期消火活動
- 被災状況の収集・伝達
- 被災者の救援護送
- 避難誘導

避難行動要支援者について

避難行動要支援者は、年齢や障がい、言葉の違いなどによって災害発生時の対応に何かのハンデを負っている人々のことです。一般に高齢者や障がい者、乳幼児や妊産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力しながら、近所の避難行動要支援者の安否確認、避難施設への移動を支援しましょう。

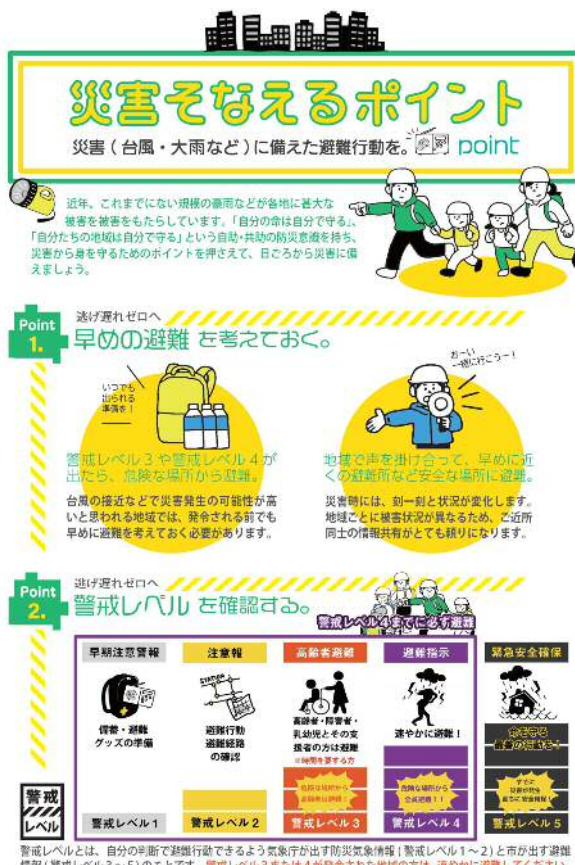
- 高齢者・病人**
 - お手本で安全な場所まで移動する。
 - 役職の介助者と対応する。
- 目の不自由な方**
 - 誰かと行動を組む。
 - 迷子になる場合は、杖を持った方の手にはねられず、ひじのあたりを軽く持つてもらひ、歩き手筋をゆっくり歩く。
- 耳の不自由な方**
 - 度合ではねはね上がる音を上昇音と呼ぶ。
 - 耳あてをかいたり頭をひたすら振る。
- 精神的不自由な方**
 - お手本で行動を組む。
 - 迷子になると、手足を束ねたり、頭を抱えたりする。
- 耳の不自由な方**
 - お手本は、口元ハサキと置き、相手にわかりやすいようにする。
 - 手話、筆話、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。
- 外国人の方**
 - 話すときは、やさしい日本語で話しかける。
 - 通訳している
 - 迷子になると、手足を束ねたり、頭を抱えたりする。

被害軽減、早期復旧・復興の対策事例 <水害リスクに対する市民への理解促進>

京丹後市

概要

風水害における土砂災害や洪水での避難を呼びかける避難情報の理解と積極的な活用をすすめるための周知・広報を行っている。



【主な広報媒体】

- 市広報誌
- 市ホームページ
- 市ケーブルTV

Point 4. 備えあれば憂いなし 防災マップ 確認のポイント。

1. 自宅や勤務先や通学路などにある身近な危険場所を確認。
2. どのような災害が起こるか考えて避難場所・経路を確認。



新型コロナウイルス感染症に気を付けた避難のポイント!

災害時は、危険な場所にいる人は避難することが原則です。避難する場合は、感染症対策を踏まえた避難行動を。

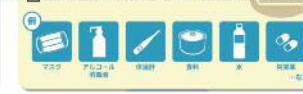
避難場所で気をつけること

- 避難場所に入る前に、体調チェックを受けましょう。
- 発熱や体調不良などがある場合は、避難場所の職員に申し出ましょう。
- 避難場所のルールに従って行動しましょう。



避難時に気をつけること

- マスクを着用して避難場所に向かいましょう。
- 食料や常備薬などの必要な物に加えて、衛生用品を持ちましょう。



Point 3.

備えあれば憂いなし 避難行動判定フローをチェックしよう。

洪水や土砂災害に備えて、市が配布している「防災マップ」や「避難行動判定フロー」をチェックしてみましょう。また、広報きょうたんご6月号掲載の自分や家族がいざという時に行動できる計画「避難行動タイムライン」を作っておきましょう。



被害軽減、早期復旧・復興の対策事例 <マイタイムライン、マイ避難カードの作成推進>

京丹後市

概要

地域または家庭におけるタイムラインを作成し、危険区域からの早期避難やいざという時の避難所や避難経路を再確認する。

水害対策 -SUIGAI TAISAKU-

「避難行動タイムライン」とは

いつどこへどのように避難するかを定めておく計画です。



- 「いつ」を決めることで、迷う時間を減らし、見通しを持って速やかな行動を行うことができます。
- 「どこへ」を決めることで、指定緊急避難場所への移動が難しい場合でも、近隣の比較的安全な場所に避難することができます。
- 「どのように」避難するかを決めてることで、避難時の協力関係を確認することができます。

---作成例---

いつ
どこへ
どのように



災害・避難カード		
	水害	土砂災害
避難の場合 (スイッチ)	○○川の洪水警報の危険度分布がうすむらさき色	自分の住んでいる地域で土砂災害警報が発令
避難先	●●小学校	▲▲中学校
次善の避難場所	＊＊さんのお家	■■■公民館
メモ欄	<ul style="list-style-type: none">・避難の際は、防災グッズを持ち出すこと- ○○さんに避難の声かけを行うこと- 災害伝言ダイアル(171)	

○避難情報が出された場合は、避難行動をとってください
高齢者等避難⇒避難に時間を見る人（高齢者／障害者／乳幼児など）とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
避難指示⇒速やかに危険な場所から避難しましょう。

防災

災害はいつ来てもおかしくない！備えあれば憂いなし
水害時の「避難行動タイムライン」のすすめ

- 市広報誌掲載
- 区長会等での呼びかけ
- ワークショップの開催

地域の自主防災組織などもタイムラインの作成に取り組んでいます。
あなたの地域でも作成を！



タイムライン作成に向けたワークショップの様子（久美浜一区）

被害軽減、早期復旧・復興の対策事例

<地域と連携した防災訓練・地域防災リーダー研修等の実施>

京丹後市

概要

年1回地域や自主防災組織、防災関係機関等と連携を行い、自然災害を想定した各種訓練を実施、また災害時の理念「自助」「共助」を推進する取組として地域防災リーダー研修で防災・減災につなげる。

令和3年度 ～緊急事態宣言下でも自宅ができる防災対策～ 京丹後市防災訓練

実施日：令和3年8月29日(日)

自宅ができる防災訓練として、防災行政無線を使用して下記のとおり訓練を実施します。市民のみなさんも是非、訓練に取り組みましょう。

① 防災行政無線でお知らせ「避難情報伝達訓練」

- 1回目 午前8時00分～警戒レベル3 高齢者等避難
- 2回目 午前8時30分～警戒レベル4 避難指示

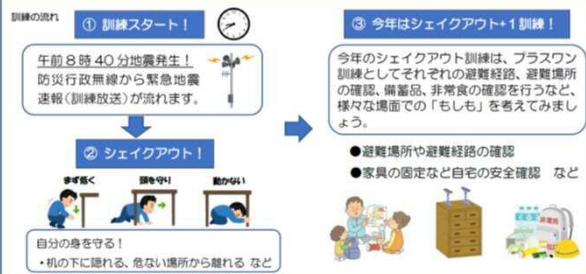


豪雨を想定して避難情報の伝達訓練を実施します。
訓練当日は、防災行政無線の避難情報（訓練）を発信しますので、この機会に、避難情報の意味を改めて確認したり、情報を受け取ったあとにどう行動するかを確認しましょう。
(広報京丹後7月号、市ホームページ参照)

防災行政無線の戸別受信機について
市では1世帯に1台を無償貸与していますので、まだ設置されていない方や、正常に動作していない方は、お近くの市民局までご連絡ください。

② 地震の揺れから身を守る「シェイクアウト訓練」

- 実施時間 午前8時40分から（1分間程度）
- 訓練場所 それぞれの自宅・職場など



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

<排水ポンプ車>

京都府 建設交通部

- 河川の氾濫や内水などによる浸水被害発生時、現地において迅速かつ的確に排水作業を行い、浸水被害の軽減や地域における早期の復旧活動を支援
- 常設の排水施設がない河川等で機動的に湛水を排除

※排水ポンプ車4台(1台あたり排水能力30m³/min)で、府内一円に出動
※国、市所有の排水ポンプ車と連携

【対策内容】

- ・排水ポンプ車導入の検討
- ・出動要請の連絡体制の整備
- ・排水計画の策定、計画に基づく排水訓練の実施



R3年6月 綾部市と合同訓練を実施



H30年9月 土木事務所に排水ポンプ車を導入



近畿地方整備局の排水ポンプ車稼働状況
(H30年7月豪雨・福知山市荒河排水機場)

運用計画

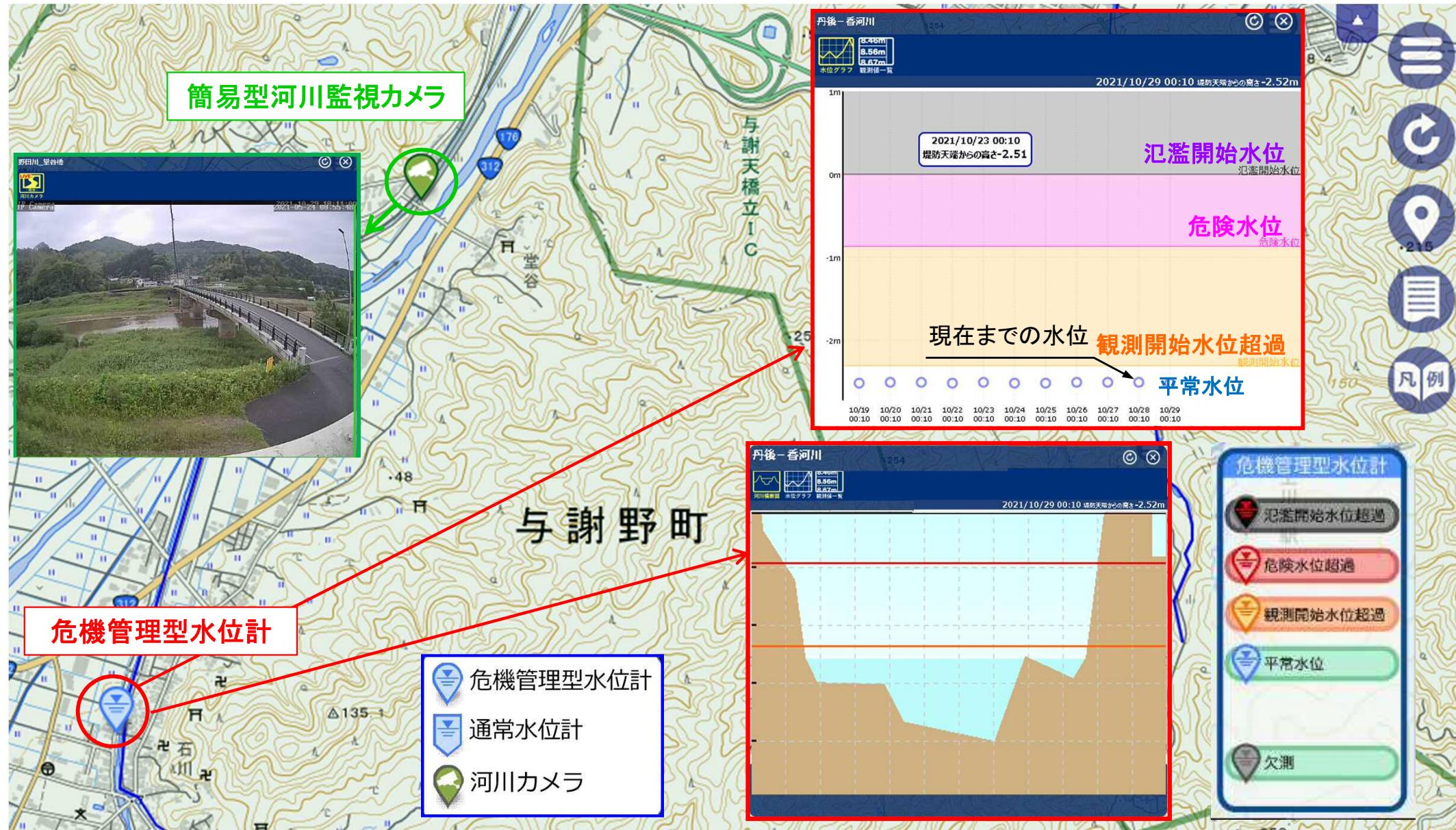


被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

<水位計・河川監視カメラ等の設置・情報提供>

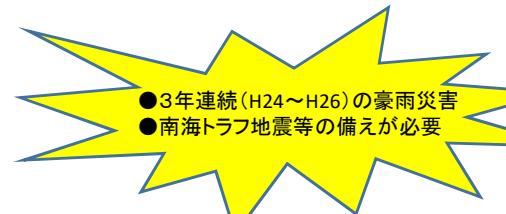
京都府 建設交通部

- 府管理河川において、洪水時の観測に特化した危機管理型水位計を126箇所に設置し、また、機能を限定した低成本な簡易型河川監視カメラを73箇所に設置し、府のホームページで住民への情報提供を行っています。



〈災害からの安全な京都づくり条例〉

京都府



これまでの制度や施策を超えた対策が必要

方 向 性

ハード・ソフト両面から府民の総力を挙げた取組

- ・ハード・ソフト両面から徹底した基盤整備を実施
- ・府及び府民等が協働して防災対策を推進

補完・具体化

- 災害に備える事前対策を規定
- 各防災対策ごとに、府の施策及び府民等の取組を明確化して規定

災害対策基本法

京都府地域防災計画

府その他防災関係機関が行う具体的な施策を規定



災害からの安全な京都づくり条例の体系図



7 罰 則

【凡例】
■：義務
▲：努力義務